

非常勤職員を募集します！

職 種	応募資格・勤務場所・予定人員	雇用期間	勤務時間	報酬(月額)	試験日程	試験内容	申 込 方 法	問い合わせ先
学校主事	どなたでも可。 環境美化、給食準備など学校の用務に関する業務。 ●五和西中学校…1人	平成23年1月1日から3月31日まで。	月～金曜日(祝日を除く)の週30時間	10万3,800円	12月22日⑧ 午前10時から 本庁(別館)・学校教育課	面接	市販の履歴書に必要事項を記入し、12月14日⑧(必着)までに〒863-0048市内中村町10-8 天草市役所・学校教育課へ郵送または持参してください。	本庁(別館)・ 学校教育課教育総務係 (内線2504)
保育士嘱託員	保育士の資格を持っている人、または3月までに取得見込みの人。 ●有明、御所浦、倉岳、栖本、新和、河浦地区…14人程度	平成23年4月1日から同24年3月31日まで。	月～土曜日(祝日、年末年始を除く)の午前7時から午後7時までのうち、週30時間	13万3,000円	後日通知します	面接	市販の履歴書に必要事項を記入し、応募資格を確認できる書類の写しを添えて、平成23年1月7日⑨(必着)までに〒863-8631(住所記載不要)天草市役所・子育て支援課へ郵送または持参してください。	本庁・子育て支援課 子育て支援係 (内線1172)
保育所給食調理員	調理師の資格を持っている人。 ●牛深、栖本地区…2人		月～土曜日(祝日、年末年始を除く)までの週30時間	12万9,000円				
児童厚生員	①保育士の資格または幼稚園、小・中学校、高校のいずれかの教員免許を持っている人、または3月までに取得見込みの人②児童福祉事業に2年以上従事したことのある人。 ●本渡地区(わくわく本渡児童館・本渡児童センター・楠浦児童館・志柿児童館・宮地岳児童館)●五和地区(二江児童館)●河浦地区(河浦中央児童館)…10人程度		4～9月は午前10時から午後6時までの週30時間。10～3月は午前10時から午後5時30分までの週30時間。	11万1,000円				
放課後児童指導員	①保育士の資格または幼稚園、小・中学校、高校のいずれかの教員免許を持っている人、または3月までに取得見込みの人②児童福祉事業に2年以上従事したことのある人。 ●河浦地区(河浦中央児童館・新合保育所)…2人		月～金曜日(祝日を除く)の午後0時30分から午後6時30分までの週30時間。					
子育てアドバイザー	子育てに関して意欲があり、子育てに関する知識や経験を有する人。 ●わくわく本渡児童館(つどいの広場)…1人	午前10時から午後5時までの週30時間※週休日は木・日曜日。						

図書館へ行こう！

～牛深・河浦図書館からのお知らせ～

【市立図書館ホームページ】
http://www.lib.city.amakusa.kumamoto.jp/
【問い合わせ先】牛深図書館 ☎4191
河浦図書館 ☎0388

はじめまして！ 移動図書館車 「いるか号」です！！

牛深・河浦地区を巡回している移動図書館車の老朽化に伴い、より広域な貸出サービスと図書提供の充実を図るため、新しい移動図書館車「いるか号」を導入しました。

10月28日に、河浦支所駐車場で「いるか号」の出発式を行い、一町田・深海小学校で、一日図書館長任命と貸し出し体験を実施しました。

河浦支所



▲テーブルカット



▲崎津保育園によるお祝いの踊り

一日図書館長任命式



▲車いすでも乗車でき、本がゆっくり選べます



▲岡部教育長から、一町田小学校代表児童へ

約1,800冊の図書を載せて、今年度は30カ所(牛深9カ所、河浦21カ所)を市民の皆さんへ夢を届けるため巡回します。どうぞご利用ください。

深海小学校



▲全校児童に出迎われました



▲一日図書館長、貸し出しをがんばりました



▲貸し出し体験

消防団活動へのご協力をお願いします

■消防団に入団しませんか！

消防団は、「自らの地域は自らが守る」という使命感を持った団員が、火災や風水害などから地域住民の生命・財産を守るために活動しています。しかし、過疎化や就業構造の変化などで、団員の数が減少傾向にあります。

近年、大地震や豪雨などによる災害が全国各地で起きていますが、本市でもいつこのような災害が発生するかわかりません。“いざ”というときには、消防団の力が必要となります。皆さんも、地域を災害などから守るために、消防団に入団しませんか。

- 入団資格＝市内在住で、18歳以上の健康な人(男女は問いません)。
- 活動内容＝火災や風水害などの防御や被害の軽減活動、各種訓練への参加など。

【問い合わせ先】本庁・防災交通課防災消防係(内線1232)

- 入団方法＝電話で本庁・防災交通課または各支所・総務振興課へご連絡ください。
- 入 団 日＝随時(毎月1日)。



■市民の皆さんや各事業所のご協力を！

消防団員は、市民の生命・財産を守るため、火災時等の緊急出動や各種訓練などを行っています。団員の確保や、円滑な活動・訓練に対する市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

また近年、事業所に勤務する団員の割合が高くなっており、地域の消防・防災力の維持・向上を図るためには、各事業所の協力が必要不可欠です。消防団活動に対する、各事業所のご理解とご協力をお願いします。